

簡易発電機の使用法 —使用マニュアル（簡易版）—

- ◆A-1 発電機始動方法
- ◆A-2 機器との接続
- ◆A-3 ボンベの交換
- ◆A-4 発電機の停止
- ◆A-5 非常電源使用時チェックリスト

- 本書は、簡易発電機の使用についてを簡易版としてまとめたものです。正しい使用方法については、簡易発電機等に添付されている使用説明書とあわせてご確認ください。
- 当会の簡易発電機の使用貸し出しは、災害発生時など、緊急時を想定しております。
使用については、貸し出し申請書にある「簡易発電機を使用するに当たっての注意事項（利用者用）」をよく読み、使用者本人の責任のもと、安全にご使用いただきますようお願いいたします。
《簡易発電機を使用するに当たっての注意事項（利用者用）は、裏面にも記載しています》
- 緊急時における簡易発電機等の貸し出しは、「貸し出し申請書」による事前登録が完了した方のみが対象となります。
- 簡易発電機等の使用に関わる緊急時のご連絡は、ご利用中の訪問看護ステーションをお願いいたします。
(ご利用中の訪問看護ステーションの緊急連絡先の確認を必ず行ってください。)

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会

住所 大阪市中央区谷町6丁目4-8 新空堀ビル205号

TEL 06-6767-3800 FAX 06-6767-3801

簡易発電機を使用するに当たっての注意事項（利用者用）

- ◆当事業は、災害発生などの緊急時に、簡易発電機及びその付属品（以下、これらをまとめて「簡易発電機等」といいます。）を利用者家族に貸し出す事業であり、本注意事項をよくお読みいただきご了解いただいたうえで、申請をしていただきますようお願いいたします。本事業の貸し出し対象である簡易発電機は、精密機器である人工呼吸器を直接稼働させるために製造されたものではありません。（通常、事前に呼吸器専用バッテリーを充電しておき、人工呼吸器を稼働させるのが原則です。）
- ◆当事業で貸し出す簡易発電機は、人工呼吸器専用のものではありません。使用方法などは、当会発行のマニュアル等も熟読したうえで使用していただくようお願いいたします。

- 簡易発電機等は、マニュアル及び訪問看護ステーション（訪問看護師）の指示のもと正しく使用して下さい。
- 早く少しでも多くの命を救うため、簡易発電機の貸し出しは先着順となりますのでご了承下さい。
- 簡易発電機自体が災害により故障する可能性があることから、各ご家庭での簡易発電機、バッテリー及び蓄電池の準備を推奨します。
- 簡易発電機に使用するカセットコンロ用ボンベは、使用者（患家）にて準備をお願いします。
- 簡易発電機を室内で使用すると、一酸化炭素中毒となるおそれがあるため、簡易発電機の室内使用は禁止とします。
- 簡易発電機を作動させると騒音が出ますので、集合住宅や隣家とあまり離れていない場合には、あらかじめ使用されるご家族において近隣住民へのご説明をお願いします。
- 呼吸器と簡易発電機を繋いでも呼吸器の動作が不良である場合は、蘇生バッグによる人工呼吸を行って下さい。
- ライフラインが復旧し（復電し）簡易発電機等が不要になった場合は、速やかにご利用中の訪問看護ステーション又は拠点ステーションに返却してください。
- 使用する住所地が申請時と異なる場合は、ご利用中の訪問看護ステーションまで速やかに連絡してください。

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会

住所 大阪市中央区谷町6丁目4-8 新空堀ビル205号

TEL 06-6767-3800

FAX 06-6767-3801